

会計処理・財務情報開示に関する中小企業経営者の意識アンケート調査概要

平成19年9月

中 小 企 業 庁

中小企業において、信用力のある決算書の作成、ひいては、自社の経営の見極め、金融機関や取引先の信用の獲得を促進していくため、中小企業庁では、これまでに中小企業にふさわしく、また、過重の負担とならないものとして、準拠することが望ましい「中小企業の会計に関する指針」の策定に協力してきているとともに、その内容を分かり易く解説した小冊子「中小企業の会計 31 問 31 答」を作成・配布するなど普及、啓蒙への取り組みを行ってきた。また、平成 17 年 4 月の「中小企業の会計の質の向上に向けた推進計画」（中小企業政策審議会企業制度部会）では、質の向上に向けた取組の一つとして、中小企業の会計ルールの認知度を向上させる（当時の 2 割から 3 年間で 5 割に引き上げる）事項が明記された。

本調査は、中小企業における会計への取組の実態を把握し、経営者の理解の状況、あるいは、取組の実態を把握することを目的として実施した。

本報告は、調査の中心となった中小企業経営者へのアンケートの結果に、別途実施した、税理士・公認会計士に対するアンケートで得られたコメントを補記する形でまとめた。

アンケート調査の概要

会計処理・財務情報開示に関する中小企業経営者の意識アンケート 調査時期：平成 19 年 2～3 月 対 象：建設業、製造業、運輸・倉庫・運輸業、卸売業、小売業、飲食業、不動産業、サービス業の中小企業 回答状況：回収数 4,272 件（総数 4,611 件から大企業子会社および無効回答を除外）
中小企業の会計処理・財務情報開示に関する税理士意識アンケート 調査時期：平成 19 年 3 月 対 象：税理士 回答状況：回収数 176 件
中小企業の会計処理・財務情報開示に関する公認会計士意識アンケート 調査時期：平成 19 年 3 月 対 象：公認会計士 回答状況：回収数 71 件